

令和3年度

第3次下妻市男女共同参画推進プラン進捗状況報告書



下妻市



シモンちゃん

令和3年度 第3次下妻市男女共同参画推進プラン進捗状況総括

| 基本目標 | 主要課題 | 施策の方向性 | 頁 | 令和3年度 | | | | | 令和2年度 | | | | | | | |
|---|------------------------------|-----------------------------|-----|-------|------|-----|-----|----|-------|-----|------|-----|-----|----|----|----|
| | | | | 事業数 | a | b | c | d | e | 事業数 | a | b | c | d | e | |
| 基本目標Ⅰ 意識の改革 ～互いを尊重するために～ | ①男女共同参画に関する意識を広める活動の推進 | 男女共同参画に関する意識啓発事業の推進 | P2 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 情報提供の推進 | P3 | 7 | 4 | 3 | 0 | 0 | 0 | 6 | 4 | 2 | 0 | 0 | 0 | |
| | ②男女共同参画を推進するための教育・学習の充実 | 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 | P5 | 4 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 4 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | |
| | | 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進 | P6 | 6 | 2 | 1 | 2 | 1 | 0 | 6 | 2 | 0 | 3 | 1 | 0 | |
| | ③あらゆる暴力の根絶 | 暴力の根絶に向けた広報・啓発活動の推進と被害者への支援 | P8 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 基本目標Ⅱ 環境の整備 ～多様なライフスタイルを可能とするために～ | ①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現 | ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援 | P9 | 3 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 3 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 総合的な子育て支援の充実 | P9 | 11 | 9 | 1 | 1 | 0 | 0 | 11 | 9 | 1 | 1 | 0 | 0 | |
| | | 保育サービス充実 | P12 | 7 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | 7 | 6 | 1 | 0 | 0 | 0 | |
| | ②働く場における男女平等の実現 | 男女共同参画の視点からの就労環境の整備 | P14 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | |
| | ③女性の活躍推進への支援と政策・方針決定過程への参画促進 | 女性活躍の場の拡大 | P14 | 11 | 6 | 5 | 0 | 0 | 0 | 12 | 6 | 4 | 1 | 1 | 0 | |
| 基本目標Ⅲ 暮らしの充実 ～安心な生活を確かなものとするために～ | ①安心して暮らせる福祉環境づくりへの支援 | 総合的な支援体制や相談体制の充実 | P17 | 7 | 4 | 2 | 1 | 0 | 0 | 7 | 4 | 2 | 1 | 0 | 0 | |
| | | 高齢者が安心して暮らせる環境の整備 | P19 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 障害児(者)が安心して暮らせる環境の整備 | P21 | 10 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 10 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 子育て家庭への経済的支援 | P23 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 援助が必要な家庭への支援 | P24 | 3 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | ②生涯を通じた男女の健康づくりへの支援 | 健康づくりのための環境の整備 | P25 | 4 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | |
| | | 高齢者の健康づくりへの支援 | P26 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | |
| | | 妊娠・出産に関する健康支援 | P27 | 8 | 7 | 0 | 1 | 0 | 0 | 7 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 母子の健康に関する支援 | P29 | 15 | 14 | 0 | 1 | 0 | 0 | 14 | 14 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | ③男女共同参画の視点に立った防災等の体制の確立 | 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備 | P33 | 4 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 | 3 | 1 | 0 | 0 | 0 | |
| | | 子どもの安全を守る施策の推進 | P34 | 4 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 4 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 【評価基準】 a:計画通りに達成できた(80%以上) b:ほぼ計画通りに達成できた(50~79%) c:事業実施のための施策は整っているが、利用実績がない d:計画通りに進まなかった(1~49%) e:計画には及ばなかった(実施していない) | | | | 合計 | 124 | 93 | 21 | 8 | 2 | 0 | 122 | 95 | 15 | 10 | 2 | 0 |
| | | | | 割合 | 100% | 75% | 17% | 6% | 2% | 0% | 100% | 78% | 12% | 8% | 2% | 0% |

※「c」の評価となった事業のうち「新型コロナウイルス感染症」の影響によるもの：7事業

令和3年度 第3次下妻市男女共同参画推進プラン進捗状況

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|--------------------------------|-----------------------|------------------------------------|--|-----------|--|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 基本目標Ⅰ 意識の改革～互いを尊重するために～ | | | | | |
| ①男女共同参画に関する意識を広める活動の推進 | | | | | |
| 男女共同参画に関する意識啓発事業の推進 | | | | | |
| 1 | 男女共同参画関連事業の実施 | 市民協働課 | 市民の男女共同参画に関する関心を高め、啓発を図るために、参加しやすい講座等を企画し、実施します。 | a | <p>《男女共同参画推進事業の開催》</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画週間パネル展示 ファミリークッキング：6組の親子が参加 川柳・標語募集：811人参加 フォトコンテスト：応募者12人、投票303票 男女共同参画月間事業(チラシ配布、女性に対する暴力をなくす運動啓発等) パパといっしょにクッキング：5組の父子が参加 |
| 2 | 男女共同参画に関する情報の提供と普及啓発 | 市民協働課 | 男女共同参画に関する理解を深めていくことができるよう、広報紙やお知らせ版、ホームページ等で情報を提供します。また、国・県・他市町村が開催する各種セミナー等の情報を収集し、参加を呼びかけ、男女共同参画意識の啓発を図ります。 | a | <ul style="list-style-type: none"> 広報紙やホームページを通じて、男女平等・男女共同参画社会の必要性について広報活動を行いました。 11月の男女共同参画月間には、啓発キャンペーンを実施し、ワーク・ライフ・バランスや女性に対する暴力をなくすことの重要性を呼びかけました。 男女共同参画の意識啓発を図るため、小中学生川柳標語、フォトコンテスト、パパといっしょにクッキング事業を開催しました。 |
| 3 | 男女雇用機会均等法にかかる諸施策の普及 | 商工観光課 | 国及び関係機関から、男女雇用機会均等法にかかる制度・施策における広報依頼があった際は、お知らせ版へ掲載します。 | a | <ul style="list-style-type: none"> 労働法令等に関連する情報をお知らせ版を通じて掲載し、広報活動を行いました。 労働施策に関連するポスターの掲示を行い、啓発に努めました。 |
| 4 | 性的マイノリティに関する情報提供と普及啓発 | 市民協働課 総務課 市民課 福祉課 関係各課 | 性的マイノリティへの不当な差別解消に向けて、県が行う相談支援・差別禁止等各種施策に協力するとともに、正しい情報の普及啓発に努めます。 | a | <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページに、いばらきパートナーシップ宣誓制度及び市の取組みについて掲載しました。 市営住宅への入居要件の適用（令和元年11月）。 印鑑登録証明書関係における様式の性別記載欄の削除（令和元年11月5日施行）。 令和2年度から、職員採用試験申込書の性別欄を廃止しました。 |

| No. | 施策の方向性 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|---------|------------------|-------|--|-----------|--|
| | 事業名 | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 情報提供の推進 | | | | | |
| 5 | 広報紙やSNSを活用した情報提供 | 秘書課 | <p>【秘書課】</p> <p>市民の生活に必要な情報等の見やすい掲載方法を常に検証・研究するとともに、市民から寄せられた情報等を積極的に紹介し、親しみの持てる広報紙づくりに努めます。</p> <p>また、動画でのPRやLINE、フェイスブックなどのSNSを活用し、分かりやすくタイムリーに情報提供ができる体制づくりを進めます。</p> | a | <p>【秘書課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内広報連絡委員会で情報収集や意見交換を行い、市民の生活に必要な情報の掲載と見やすい広報紙づくりに努めました。(発行回数：広報紙12回発行・お知らせ版24回発行、広報連絡委員会12回開催) ・市公式LINEアカウントを利用し、毎日市民に対する情報発信を行いました。 |
| 6 | | 市民協働課 | <p>【市民協働課】</p> <p>男女平等・男女共同参画社会の必要性の理解を深め、固定的な性別役割分担意識や慣習などの解消を図るため、広報紙やSNSを活用して、情報の提供に努めます。</p> | a | <p>【市民協働課】</p> <p>《お知らせ版》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの推進 ・AV出演強要・「JKビジネス」被害防止月間,被害相談窓口案内 ・男女共同参画に関する各種事業 <p>《広報しもつま》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画月間(11月号) ・男女共同参画推進各種事業 ・いばらきパートナーシップ宣誓制度 <p>《ホームページ》</p> <p>国や県、市の男女共同参画各種事業の情報を発信</p> |
| 7 | SDGsに基づく施策の推進 | 企画課 | <p>市広報紙の他、HP・SNSなどを通じた市民への啓発や、事務事業評価へのSDGsに基づく指標の導入を実施します。</p> | b | <ul style="list-style-type: none"> ・6月に「下妻市SDGsに基づく持続可能なまちづくり推進条例」を制定しました。 ・「広報しもつま」12月号にSDGsの特集記事を掲載し、市民への啓発を行いました。 ・下妻市で策定する各種計画に関し、SDGsの理念を取り入れる仕組みづくりを行いました。 |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|--------------------------|-------------|--|-----------|--|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 8 | 市民活動団体登録制度の周知と市民活動への参加促進 | 市民協働課 | 市民活動を行っている団体の活動情報をホームページ等で公開し、市民活動への参加促進を行います。また、団体登録制度を広く周知し、市民協働のまちづくりを推進します。 | a | 市民団体登録制度を広く利用していただくため、ホームページを通じて案内しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・花と一万人の会 ・特定非営利活動法人ゆいの会 ・まちづくり市民グループ「しもつま3高」 ・Shi♡shimai ・ガールスカウト茨城県42団 ・夢100プロジェクト ・栗山商店会 ・ハンドメイドサークル「陽だまりマルシェ」 ・Buchica（新規） |
| 9 | 保健医療サービス等情報提供の充実 | 保健センター | 市のホームページや広報紙、フェイスブックへの掲載、ポスターの掲示及びパンフレット、リーフレット、チラシの配布等により、保健医療サービスや保健センター事業等の情報提供を行います。 | a | 年間を通して休日当番医等の医療機関案内や、国・県などの動向を踏まえた情報発信など、ホームページや広報紙、ポスター、チラシ等、様々な手法で情報提供を実施しました。 |
| 10 | 外国人への情報提供と支援 | 企画課 関係各課 | 県及び県国際交流協会と連携し、外国人のための情報提供を行います。 | b | <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県及び茨城県国際交流協会が外国語で作成した「外国人のための生活ハンドブック」などの冊子を要望に応じて提供しました。 ・外国人の手続きを円滑に行うため、企画課、子育て支援課、市民課、保健センター窓口に通訳機「ポケットーク」を設置しました。 |
| 11 | | 保健センター | 市内に居住する外国人の利便性と生活の向上を目的として、生活に必要な情報を外国語で記載したパンフレット等を作成し提供します。 | b | 母子健康手帳や予防接種問診票など、外国語対応が可能な物については購入や作成のうえ対応しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・外国語母子健康手帳購入 10冊 9,680円 |

| No. | 施策の方向性 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-------------------------|-----------------|--------|--|-----------|--|
| | 事業名 | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| ②男女共同参画を推進するための教育・学習の充実 | | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 | | | | | |
| 12 | 人権教室の開催 | 福祉課 | 毎年、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらうことを目的として、市内小学校で人権教室を開催します。 | c | 新型コロナウイルスの状況を鑑み、人権教室の開催を中止しました。 |
| 13 | 性に対する正しい知識の普及 | 保健センター | 自分のからだに関心を持ち命の大切さを知ること、他人を思いやる心を育むこと、身体の発育や性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に市内各小中学校で性教育を実施します。 | b | 依頼を受けた市内小学校2校(4年生65人)に性教育を実施しました。思春期の身体面・精神面の変化について気づきや理解を促すことができました。 |
| 14 | 児童・生徒対象の防犯教育の実施 | 指導課 | 市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。 | a | 市内各小中学校ごとに「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施しました。 小学校1年生に「下妻市キッズセーフティマップ」を配布し、安全教育に活用しました。 |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|----------------------|---------------------|-------|--|-----------|--|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 15 | スクールサポートセンター運営事業の実施 | 指導課 | <p>スクールサポートセンターに教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育支援センターの運営を通して、通室児童生徒を支援します。 ・学校訪問、家庭訪問等を通して、児童生徒や保護者に教育相談を行います。 ・学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適應傾向の見られる児童生徒の支援を行います。 ・電話による教育相談を行います。 ・発達障害をもった児童生徒と保護者の支援を行います。 | a | <p>教育支援センターの運営を通して、通室児童生徒を支援しました。</p> <p>学校訪問、家庭訪問等を通して、児童生徒や保護者に教育相談を行いました。</p> <p>学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適應傾向の見られる児童生徒の支援を行いました。</p> <p>電話による教育相談を行いました。</p> <p>発達障害の傾向にある児童生徒と保護者の支援を行いました。</p> <p>相談件数 15,622件（令和3年度延べ件数）</p> |
| 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進 | | | | | |
| 16 | 総合型地域スポーツクラブの支援 | 生涯学習課 | <p>住民を主体とした総合型地域スポーツクラブが、性別や年齢、障害の有無などに関係なく多くの人々が生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりを行なえるよう適切な支援を行います。</p> <p>クラブの活動を通し、子どもの体力向上や高齢者の健康づくりを推進するとともに、地域住民の交流促進や青少年の健全育成に努め、活力ある地域社会づくりに寄与することを目指します。</p> | d | <p>新たなクラブ創設はありませんでしたが、既存のクラブの活動支援等を実施しました。また、クラブ育成に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加延べ人数：320人 |

| No. | 施策の方向性 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|------------------|-------|---|-----------|---|
| | 事業名 | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 17 | 学校施設開放事業の実施 | 生涯学習課 | 市内小中学校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放し、社会体育活動の場を提供し、生涯スポーツの普及促進を図ります。 | a | 市内13施設の学校施設(グラウンド及び体育館)を開放し、安全にスポーツ等を行える場所として生涯スポーツの場を提供しました。 ・利用延べ日数：1,532日(13施設合計) ・利用延べ人数：26,617人(13施設合計) |
| 18 | 人権教育講演会の開催 | 福祉課 | 人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、社会教育委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、保護者並びに福祉団体、市職員等を対象に人権教育講演会を開催します。 | c | 今年度においては、新型コロナウイルスの状況を鑑み、開催を中止しました。 |
| 19 | 高齢者を対象とした生涯学習の開催 | 公民館 | 生涯を通じて学び、生きがいを持てるような講座を開催します。 ・市内公民館、市民センターで高齢者学級の開催 ・講話等により人権教育研修会の開催 | b | 生涯を通じて学び、生きがいを持てるような高齢者教室を、市内公民館・市民センターで年7～9回開催しました。そのうち2教室では年1回の人権教育研修会を開催しました。 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、開催を中止した月がありました。 ・人権教育研修会 全2教室 受講者19人 |
| | 情報通信技術(IT)講習会の実施 | 公民館 | 初心者・中級者向けのパソコン教室については、講座終了により平成30年度で終了しました。 | | |
| 20 | 出前講座の開催 | 生涯学習課 | 市民の生涯学習意識の高揚とまちづくりの振興を図るため、市役所の各課の職員が身に付けた専門知識を無料で研修会や学習の場を提供します。 | a | ・出前講座メニュー総数：62講座 ・年間総受講者数：672人 |
| 21 | | 市民協働課 | 男女共同参画を推進するため、出前講座を開催します。 | c | 開催数 0回 |

| No. | 施策の方向性 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----------------------------|-----------------------|--------|---|-----------|---|
| | 事業名 | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| ③あらゆる暴力の根絶 | | | | | |
| 暴力の根絶に向けた広報・啓発活動の推進と被害者への支援 | | | | | |
| 22 | ドメスティック・バイオレンス防止対策の推進 | 市民協働課 | <p>配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底するため、広報紙等を通して啓発活動を行います。また、相談窓口の周知に努めます。</p> <p>DV被害者への対応がスムーズにできるよう、関係部署との情報共有・連携を密にし、早期対応・細やかな支援に努めます。</p> | a | <p>6月の男女共同参画週間や11月の男女共同参画月間に、女性に対する暴力の根絶に向け「パープルリボン」を設置するとともに啓発活動(チラシ配布)を実施しました。</p> <p>被害に遭われた方に向けた相談窓口案内チラシを、市内公共機関に設置しました。</p> <p>若年層を対象とした性的な暴力の啓発チラシを本庁舎や図書館に設置しました。</p> |
| 23 | セクシャル・ハラスメント防止対策の推進 | 市民協働課 | <p>職場や地域社会におけるセクシュアル・ハラスメント防止に関する情報を、広報紙等を通して啓発活動を実施します。</p> | a | <p>11月の男女共同参画月間中に、セクハラ根絶に向けたポスターを掲示し、啓発活動を行いました。</p> |
| 24 | 児童虐待防止事業の実施 | 子育て支援課 | <p>児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のポスターやリーフレットを配布し、児童虐待防止キャンペーンを行い児童虐待防止の啓発普及を図ります。</p> | a | <p>児童虐待防止推進月間(11月)に、国からのポスターやリーフレットを市内小・中学校、幼稚園、保育園に配布しました。</p> <p>市役所庁舎に懸垂幕を掲出し、「児童虐待防止」について、広く市民に呼びかけました。</p> |
| 25 | 母子等保護の実施 | 子育て支援課 | <p>やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を行うことについて、必要な相談や援助を行うことにより、母子の福祉の向上を図ります。</p> <p>市ホームページ等により周知します。</p> | a | <p>やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消に努め、必要な相談や援助を行いました。</p> <p>市ホームページや子育てハンドブック等で相談窓口の周知を行いました。</p> |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|---|-------------------------------|--------|--|-----------|---|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 26 | 女性相談事業の実施 | 子育て支援課 | 夫の暴力等から生ずる家庭内の問題の相談を行います。 | a | 夫の暴力等から生ずる家庭内問題における相談・支援を行いました。 市ホームページ等を通じて、相談窓口の周知を行いました。 |
| 基本目標Ⅱ 環境の整備～多様なライフスタイルを可能とするために～ | | | | | |
| ①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現 | | | | | |
| ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援 | | | | | |
| 27 | 仕事と家庭の調和のとれた生活を推進するための啓発活動の実施 | 市民協働課 | 広報紙やお知らせ版を通して、国や県、地方自治体、事業者等の取組みを紹介し、仕事と生活の調和の実現に向けた啓発活動を行います。 | a | 広報紙やお知らせ版を通して、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた啓発活動を行いました。 男女共同参画事業において、ワーク・ライフ・バランスの重要性について啓発活動を実施しました。 |
| 28 | 市職員の時間外労働の縮減 | 総務課 | 職場の業務量を把握し適切な人員配置を行うとともに、週1回のノー残業デーの徹底を図るなど、時間外勤務の縮減を行います。 | b | 職務調査を実施し、適正な人員配置の資料としました。 ・異動した職員 112人 事前決裁がないノー残業デーの時間外勤務を注意する等、ノー残業デーの徹底を図りました。 |
| 29 | 市男性職員の育児参加 | 総務課 | 市男性職員に対して育児にかかる休業・休暇制度を周知し、取得の促進を図ります。 | b | 育児にかかる休暇制度の周知を図りました。 ・配偶者出産休暇を取得した職員 2人 |
| 総合的な子育て支援の充実 | | | | | |
| 30 | 利用者支援に関する事業の実施 | 子育て支援課 | 地域の子育て支援事業等の情報提供及び、必要に応じ相談・助言を行うため、利用者支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整を行います。 | a | 利用者支援専門員による、地域の子育て支援事業等の情報提供や助言及び関係機関との連絡調整を行いました。 ・受付件数 876件 |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|------------------------|--------|--|-----------|--|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 31 | 地域子育て支援センターの整備・活動事業 | 子育て支援課 | 市内2カ所の支援センターと「わいわいハウス」を利用した出張ひろば型支援センター1カ所を委託運営し、子育てについての相談、情報提供、助言等を行います。 | a | 西原保育園内「あうるくらぶ」及びもみの木保育園内「もみの木ふれあい広場」に支援センターを開設し、地域交流センター「わいわいハウス」を利用した「出張型 あうるくらぶ」を開設しました。 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度利用者数 児童 2,911人 保護者 2,834人 子育て支援拠点事業委託料 14,324,000円 |
| 32 | 親育て講座(ペアレント トレーニング)の開催 | 保健センター | 子どもとの接し方や育児に悩みを持つ保護者に対し、子どもの特性を理解し、適した声かけや具体的な関わり方を学び、楽しく子育てができるよう支援します。同じような悩みを持つ保護者と語り、心理士・保健師とともに1クール5回で学ぶ講座です。 | a | <ul style="list-style-type: none"> 対象：概ね3歳から就学前のお子さんをもつ保護者 年11回実施 (年間2講座(1講座5回)、卒業生も含めたフォローアップ教室1回) 参加実人数：9人 延人数：39人 |
| 33 | パパのための沐浴講座 | 保健センター | これから父親になる方をメインとし、妊婦とその家族を対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方やオムツの替え方等の実習を行い、父親の積極的な育児参加を支援するよう、年に2回土曜日に実施します。 | a | 赤ちゃん人形でお風呂入れの実習、おむつ交換の練習を行い、お産の流れや、産後の育児について夫婦で学習をしました。 <ul style="list-style-type: none"> 年3回実施 参加人数：16組34人(父親17人、母親17人) |
| 34 | ママサロンの開催 | 保健センター | 育児不安が強い産後早期から、母親が集まりお互い情報交換や相談ができ、不安の解消や仲間づくりを目的に毎月1回開催します。 | a | 産後まもない母親たちが育児の情報交換をし、毎回希望者には保健師・助産師が身長・体重の測定や育児相談を実施しています。毎月1回・年10回実施。 <ul style="list-style-type: none"> 参加実人数：児21人 親20人 延人数：児31人 親30人 |

| No. | 施策の方向性 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|---------------|--------|--|-----------|--|
| | 事業名 | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 35 | あそびの教室の開催 | 保健センター | 乳幼児に対する接し方や遊ばせ方、健康・栄養・育児についての相談や保護者同士の仲間づくりと、児の遊びを通じた集団行動や社会性を養うことを目的とし、教室を定期的で開催します。 | a | 保育士が主体となり、親子で楽しめる遊びや歌を保健師・助産師と一緒に実施しました。 ・びよびよ教室：年10回実施。 参加実人数：児30人 親30人 延人数：児46人 親46人 |
| 36 | ブックスタート事業の実施 | 子育て支援課 | 赤ちゃんのときから絵本に親しむことにより、豊かな心を育むとともに、親子が絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけをつくることを目的として実施します。 保護者に絵本を介して赤ちゃんに語りかけることの大切さ、読み聞かせの方法等について話をし、絵本についてのアドバイスブックと絵本1冊をプレゼントします。 | a | 市が実施する5か月児検診会場において、保護者に、絵本を介して赤ちゃんに語りかけることの大切さ、読み聞かせの方法を伝え、絵本についてのアドバイスブックと絵本の配布を行いました。 ・絵本、アドバイスブック購入冊数 280冊 ・アドバイスブック（多言語版）購入冊数 40冊 ・購入費 196,669円 |
| 37 | | 保健センター | | a | 5か月児健診時に絵本を1冊プレゼントしました。例年、読み聞かせスタッフに絵本の読み聞かせを行い参加者に好評でしたが、コロナ禍により実施できませんでした。 ・絵本配布人数：216人 ・絵本の種類：「じゃあじゃあびりびり」、「いないいないばあ」、「ととけっこうよがあけた」 |
| 38 | | 図書館 | | c | プレゼント用の3種類の絵本の選書をしたましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、読み聞かせを実施できませんでした。 |
| 39 | 図書館子育て支援事業の実施 | 図書館 | 乳幼児期からの読み聞かせ等により、知性だけではなく徳育も同時に育むことの大切さを伝えるとともに、事業を通して、保護者同士が情報交換などをして交流する機会を提供します。 | a | ボランティアの協力及び職員により、読み聞かせを実施しました。 ・参加人数385人 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催回数や参加人数を制限して、可能な限り実施しました。) |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|----------|--------------------|---------|--|-----------|---|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 40 | ファミリーサポートセンター事業の実施 | 社会福祉協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・安心して育児ができるよう、臨時的、補助的、突発的な希望に対し一時預かりの託児サービスを行います。 ・地域住民同士の相互援助(助け合い)による有償サービスとして、利用・提供の連絡調整を行います。 ・事業の周知、協力会員の増員、及び活動しやすい環境づくりに努めます。 | b | <p>夏休みや保育園入所前等、お子さんを預けるところがなく困っている保護者に対し支援しました。 事業紹介用のパンフレットを全戸配布し周知に努めました。 協力会員研修会や交流会を開催し、活動しやすい環境を整えました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数：利用会員 344人、協力会員25人 両方会員 1人 ・利用時間：2295.5時間 ・活動時間：2525.0時間 ・利用件数：754件 ・協力会員養成講座：3講座(延べ46人の受講) ・協力会員交流会：1回(18名参加) |
| 保育サービス充実 | | | | | |
| 41 | 保育の実施 | 子育て支援課 | <p>児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(0歳～小学校就学前)の保育ができない場合、保育を実施し(社会福祉法人の認可保育所への委託含む)、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。</p> <p>保育を必要とする子どもの入所希望に対応できるよう認可保育園の定員の見直し等を行ないます。</p> | a | <p>市内7園(下妻・きぬ・法泉寺・大宝・西原・もみの木・大和)で延8,908人、小規模保育1園(もみの木フレンズ)で延171人、家庭的保育1園(小友家庭保育ルーム)で延54人、市外16園で延624人の保育を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育委託料 685,532,260円 ・公立保育園運営費 176,353,979円 ・小規模保育事業委託料 22,776,690円 ・家庭的保育事業委託料 7,703,750円 |
| 42 | 延長保育事業の実施 | 子育て支援課 | <p>保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を超えて延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。</p> | a | <p>市内民間保育所4園(法泉寺・大宝・西原・もみの木)において、30分延長保育を実施し、経費の一部を補助しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所延長保育事業委託料 1,200,000円 |

| No. | 施策の方向性 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|-----------------|--------|---|-----------|---|
| | 事業名 | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 43 | 一時預かり事業の実施 | 子育て支援課 | 保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。 | a | 市内認可保育園5園において、延91人の受入を行いました。 ・一時預かり事業委託料 75,000円 |
| 44 | 子育て支援短期利用事業の実施 | 子育て支援課 | 児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を市内児童養護施設に保護します。 | a | 「下妻市子育てハンドブック」を利用して、制度の利用について周知しました。 一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、養育及び保護の相談を行いました。利用実績はありませんでした。 |
| 45 | 放課後子ども総合プランの実施 | 子育て支援課 | 放課後児童クラブのニーズを把握し適切な運営に努め、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の整備についても、調査・研究を行います。 | a | 【子育て支援課】 市内に18クラブ設置し、すべての小学校区に学童クラブを開設しました。 ・月平均利用児童者数 397人 ・学童保育事業委託料 85,527,442円 |
| 46 | | 生涯学習課 | | b | 【生涯学習課】 放課後子供教室については、県内市町村の取り組み状況や、すでに実施している近隣市の成果等を調査・研究しました。 |
| 47 | 幼稚園預かり保育推進事業の実施 | 学校教育課 | 下妻市立幼稚園の園児に対して、幼稚園の教育時間終了後及び夏休み等の長期休業中、希望により預かり保育を行います。 | a | 市立幼稚園6園で、預かり保育事業を実施いたしました。延べ利用人数は、6園で年間5,016人でした。 |

| No. | 施策の方向性 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|------------------------------|------------------------|---------------------------------|--|-----------|---|
| | 事業名 | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| ②働く場における男女平等の実現 | | | | | |
| 男女共同参画の視点からの就労環境の整備 | | | | | |
| 48 | 農山漁村男女共同参画事業推進の支援 | 農政課 | 家族経営協定の締結に向けた支援や、農畜産物の加工・販売を行うグループの育成・支援をし、農業分野における男女共同参画推進体制を整備します。 | b | 令和3年度に新たに1組が家族経営協定を締結し、家族経営協定数は計37組となりました。 |
| ③女性の活躍推進への支援と政策・方針決定過程への参画促進 | | | | | |
| 女性活躍の場の拡大 | | | | | |
| 49 | 審議会及び委員会等への女性委員の積極的な登用 | 市民協働課 生活環境課 都市整備課 関係各課 | 【市民協働課・生活環境課・都市整備課・図書館】 市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標(30%)を設定し、積極的な登用を関係各課に働きかけます。また、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。 | b | <p>【市民協働課】 市の政策・方針決定の場へ女性の参画を拡大するため、女性委員登用の目標を設定し、積極的な登用の働きかけを行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内審議会等 89人/353人(25.2%) ・庁内委員会等 6人/35人(17.1%) ・下妻市男女共同参画推進委員会 5人/10人(50.0%) <p>【生活環境課】 ・下妻市環境審議会 3人/19人(15.8%)</p> <p>【都市整備課】 ・下妻市都市計画審議会 3/15人(20.0%)</p> |
| 50 | | 図書館 | | a | 図書館協議会 3/10人(30.0%) |

| No. | 施策の方向性 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|-----------------------|----------|---|-----------|--|
| | 事業名 | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 51 | 女性団体との連携促進 | 市民協働課 | 女性が所属する団体と連携し、女性目線の視点にたって、講演会等の運営や他市町村が主催する研修会等に参加するなど、男女共同参画社会の実現に向けた事業の推進と女性の積極的な行政参画を図ります。 | a | 女性団体連絡会(10団体28人)は、会議1回、議会傍聴、出前講座「防災のはなし」の受講、「男女共同参画・生活支援体制整備事業」への参加協力等、女性が活躍できる住み良いまちづくりに向けた行政参画活動を実施しました。 |
| 52 | 期日前投票立会人及び投票立会人への女性登用 | 総務課 | 期日前投票立会人及び投票立会人に、女性及び若者の登用の推進を図ります。 | b | 選挙事務に係る期日前投票立会人及び投票立会人への女性及び若者を登用しました。 《茨城県知事選挙》 ・期日前投票立会人(延べ人数)52人/70人(74%) ・投票立会人6人/62人(10%) 《衆議院議員総選挙》 ・期日前投票立会人(延べ人数)29人/50人(58%) ・投票立会人5人/62人(8%) |
| 53 | 市職員の職域の拡大 | 総務課 | 管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めます。 | b | 管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めました。 ・部長級 1人/9人(11%) ・課長級 2人/28人(7%) ・課長補佐級 16人/48人(33%) ・係長級 42人/76人(55%) |
| 54 | 農業後継者育成支援事業の実施 | 農政課 | 農業経営についての研修、講習会を実施し、地域農業の担い手となる後継者を育成します。 | b | 国の農業次世代人材投資資金(経営開始型)を活用し、新規就農者の掘り起こしを行いました。 |
| 55 | 女性農業委員の登用 | 農業委員会事務局 | 農業委員会法改正に伴い、農業委員の選出方法が変わります。これを機に女性の農業委員の登用について、積極的に取り組んでいきます。 | b | 令和2年度の改選時から、女性農業委員1人登用 ・農業委員 1人/19人(5.3%) 女性委員登用目標及び取組計画を策定し、女性の農業委員の登用に向けた周知活動を実施しました。 |

| No. | 施策の方向性 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|------------------------|----------------|--|-----------|--|
| | 事業名 | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 56 | 「女性活躍推進法」に基づく民間企業等との連携 | 市民協働課 商工観光課 | 市民や事業所に対し、「女性活躍推進法」についての周知を図るとともに、事業所や関係団体等と連携し、女性の活躍推進に努めます。 | a | <p>【市民協働課・商工観光課】 市役所本庁舎・千代川庁舎・図書館・商工会等に女性活躍推進に関するチラシを配布し、啓発活動を実施しました。</p> <p>【市民協働課】 ホームページで、事業主行動計画の策定を促すとともに、女性が働きやすい職場づくりへの自演事業について広報しました。</p> |
| 57 | 就業支援 | 商工観光課 市民協働課 | <p>ハローワークや県と連携しながら、就業を希望する方への支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ホールでの求人情報の閲覧 ・ハローワークや県の就職支援事業の広報活動 | a | <p>【商工観光課】 市役所本庁舎・千代川庁舎にハローワークの求人情報を閲覧できるスペースを設置し、市民に活用していただきました。</p> <p>【市民協働課】 茨城県ダイバーシティ推進センター「ポラリス」が実施している事業(働く女性のためのキャリア相談、チャレンジ相談・支援、法律相談、総合相談窓口)について、公共施設内にチラシを設置し広報活動を行いました。</p> |
| 58 | 職業能力の向上 | 商工観光課 市民協働課 | ハローワークや県が開催する「各種技能資格取得講習会」や「再就職セミナー」、「各種技能資格取得講習会」等の情報提供を行います。 | a | <p>【商工観光課・市民協働課】 ハローワークや県が開催する「各種技能資格取得講習会」や「再就職セミナー」、「各種技能資格取得講習会」等について、お知らせ版を通じて情報提供を行いました。</p> |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|--------------------|-------|--|-----------|---|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 59 | どこでも市長室の開催 | 市民協働課 | 市長が市民(市内在住、在勤または在学している方)により構成された10人以上の団体と一緒に、下妻市の未来やまちづくりについての意見交換を行います。 | a | 市内で活躍される団体などと市長が直接話し合い、まちづくりへの提案や意見交換を行いました。 《テーマ》 ・工業団地造成と流通機能の強化等 ・市内農産物の販売促進・知名度向上策等 ・新庁舎移転後の千代川庁舎跡地の活用等 |
| | 協働のまちづくり 市民スタッフ | 市民協働課 | 協働のまちづくりを推進するため、調査・検討及び必要な取り組みを行ない、その結果を市長に報告します。(平成29年度末休止) | | |

基本目標Ⅲ 暮らしの充実～安心な生活を確かなものとするために～

①安心して暮らせる福祉環境づくりへの支援

総合的な支援体制や相談体制の充実

| | | | | | |
|----|--------------|--------|--|---|---|
| 60 | 行政相談の実施 | 秘書課 | 総務大臣から委嘱された行政相談委員(下妻市・2人)が、国の行政全般についての苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要な斡旋を行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度および運営の改善に生かす事業を行います。毎月2回の相談所開設を原則として実施します。 | a | 毎月1回の相談所開設を原則として、年間12回の行政サービスに関する意見・要望等の相談を行いました。 ただし、コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず中止とする場合もありました。 |
| 61 | 子育て電話相談事業の実施 | 子育て支援課 | 市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。(随時・無料) | a | 市内認可保育園の主任保育士を中心に実施しました。 |

| No. | 施策の方向性 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|-----------------------------------|--------|---|-----------|---|
| | 事業名 | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 62 | 主任児童委員や民生委員・児童委員による子どもに関する相談活動の実施 | 子育て支援課 | 主任児童委員や民生委員・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料) | a | 学校訪問などを通じて、主任児童委員と家庭相談員が連携し、相談支援体制を強化しました。 |
| 63 | 家庭児童相談室事業の実施 | 子育て支援課 | 家庭児童の健全育成を図るため、家庭児童相談室を設け2人の相談員を配し、相談・指導業務を行います。 | a | 家庭児童相談室に2人の相談員を配置、相談指導業務を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談実人員 348人 ・延べ件数 1,183件 |
| 64 | 人権相談(困りごと)事業の実施 | 福祉課 | 法務大臣から委嘱された人権擁護委員8人(任期3年)が、特設相談日(人権擁護委員の日：6月、及び人権週間期間中：12月)と定期相談日に、相談を受け付けます。 | c | 人権擁護委員による人権相談を、7月・12月・1月の3回のみ実施しました。 新型コロナウイルスの影響により、残りの9回は中止となりました。 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数：3回 ・相談件数：1回 |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-------------------|-----------------------------|---------|--|-----------|---|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 65 | ボランティアの育成 | 社会福祉協議会 | <p>安心して活動できるようボランティア活動保険料の一部助成や、団体及び学校等へ助成金を交付し活動を支援します。</p> <p>人材の育成・養成として講座を開催し学びの場を提供します。</p> <p>市内学校や地域において「ともに生きるちから」を育む福祉教育の啓発を行ないます。</p> <p>交流会や研修会を通じて仲間づくりや災害時の体制作りなどを進めます。</p> | b | <p>新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、講座・交流会・各種イベント等を一部実施しました。</p> <p>善意銀行では、フードバンクに関する広報や食品回収ボックスを設置するなどフードバンク事業の周知を強化し、生活困窮者やひとり親世帯等への支援に役立てました。</p> <p>《活動助成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体・学校 18件 620,000円 ・ボランティア活動保険料一部助成 379人 75,800円 <p>《福祉教育(市内小・中学校)》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 22件(中止10件) ・体験者 延べ888人 ・ボランティア協力 延べ81人 <p>《災害ボランティアセンター》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下妻青年会議所と「災害時における協力体制に関する協定」を締結しました。 ・関係機関や災害ボランティア等にも呼びかけ、茨城県社会福祉協議会と共催で「災害ボランティアセンター運営訓練」を実施しました。 |
| 66 | 在宅福祉サービスセンター事業(あおぞらサービス)の実施 | 社会福祉協議会 | <p>掃除や買い物などの家事支援や、外出時の支援を行います。</p> <p>地域住民同士の相互援助(助け合い)による有償サービスとして、利用・提供の連絡調整を行います。</p> <p>事業の周知、協力会員の増員、及び活動しやすい環境づくりに努めます。</p> | b | <ul style="list-style-type: none"> ・公的なサービスが利用できない対象者への支援を行いました。 ・協力会員の資質向上と増員を目的として、研修会や交流会を実施しました。 ・新規会員登録として、協力会員6名、利用会員19名が増員しました。 <p>利用会員 62人(実利用者数 55人) 協力会員 63人(実利用者数 22人) 利用時間 2154.0時間 主な内容 家事支援、通院介助、話し相手(見守り)</p> |
| 高齢者が安心して暮らせる環境の整備 | | | | | |
| 67 | 地域包括支援センター事業の実施 | 介護保険課 | <p>地域ケアの総合的マネジメント機関として、地域における高齢者の様々な問題等に対して、相談、支援、援助等を行います。</p> | a | <p>高齢者虐待防止ネットワークの代表者会議および実務者会議を開催。高齢者の相談に早期に対応できるよう、医療、介護保険関係機関との連携づくりを行いました。</p> |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|-----------------------|-------|---|-----------|--|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 68 | ひとり暮らし高齢者の支援 | 介護保険課 | <p>ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らせるよう支援体制を整えます。</p> <p>《緊急通報システム事業》 ひとり暮らしの高齢者等の住居に、緊急時にボタン一つで消防署に通報ができる装置を設置します。</p> <p>《愛の定期便事業》 乳製品を配布しながら、ひとり暮らし高齢者の安否確認を行います。</p> <p>《高齢者等見守りネットワーク事業》 通常業務や日常活動で市内巡回する事業者・団体等と協定を締結し、高齢者等の異変を発見した際の連絡・連携体制を整え、高齢者等が安心して生活できるよう支援します。</p> | a | <p>《緊急通報システム事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> システム設置数：170台 新規設置数(令和3年度中)：10台 事業費(委託料及び扶助費)：2,670,342円 <p>《愛の定期便事業》 ひとり暮らしの高齢者に1日置きに乳製品を届け、安否を確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用人数：月平均 421人 事業費(委託料)：7,252,672円 <p>《高齢者等見守りネットワーク事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定締結事業者 31者 |
| 69 | ねたきり高齢者を介護している介護者への支援 | 介護保険課 | <p>要介護認定者を介護している介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護者に対し、介護用品助成券(月4,000円)や介護慰労金(年額3万円)を支給します。</p> | a | <p>《家族介護用品購入費助成券支給事業》 月4,000円の介護用品の購入助成券を1人年間最大で12枚交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成者：ねたきりの方 126人 認知症の方 91人 事業費(扶助費)：6,580,929円 <p>《ねたきり老人等介護慰労金支給事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成額：年額3万円 支給人数：ねたきりの方 121人 認知症の方 93人 事業費(扶助費)：6,420,000円 |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|----------------------|----------------------|--------|--|-----------|--|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 70 | 高齢者福祉タクシー利用料金助成事業の実施 | 介護保険課 | 高齢者の外出を促進し、閉じこもりの防止を図るため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。 | a | <p>タクシーの初乗り運賃の助成券を4月から9月までの申請者には24回分、10月から3月までの申請には12回分を交付しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 交付者数：875人 • 事業費(扶助費)：7,044,740円 <p>《対象者》</p> <ul style="list-style-type: none"> • 75歳以上の方で自動車の運転免許証を保有していない方 • 65歳以上の方で自動車の運転免許証を自主返納した方 <p>《対象外》</p> <p>障害者タクシー助成券の交付を受けている方、現に自動車の運転免許証を保有している方、自動車税又は軽自動車税の減免を受けている方</p> |
| 障害児(者)が安心して暮らせる環境の整備 | | | | | |
| 71 | 障害児保育事業の実施 | 子育て支援課 | 「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。 | a | <p>障害を持つ児童の保育支援として、民間保育所に対し、経費の一部補助を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 民間保育所障害児保育事業補助金 2,833,600円 |
| 72 | 放課後等デイサービス事業の実施 | 福祉課 | <p>障害児を授業の終了後または学校の休業日に、施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。</p> <p>児童福祉法に基づく障害児通所支援給付費を支給します。</p> | a | <p>新型コロナウイルス感染予防対策をとりながら、市内は7か所の事業所で実施。市内に医療的ケアの必要な児の受け入れのできる施設もでき、全体的に利用者数、利用回数も増えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 利用者数 62人 |
| 73 | ホームヘルプ事業の実施 | 福祉課 | 障害児(者)が、身体介護、家事援助等のためのホームヘルプサービス(居宅介護)を利用するときに、市では障害者総合支援法に基づく介護給付費を支給します。 | a | <p>各サービス事業所と連携して対象者のニーズを把握し、給付量を調整。適正給付に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 利用者数 25人 |

| No. | 施策の方向性 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|------------------------------|--------|--|-----------|--|
| | 事業名 | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 74 | 短期入所支援 (ショートステイ) 事業の実施 | 福祉課 | 障害児・者が、介護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、施設において一時的な保護を受けるサービスです。市では障害者総合支援法に基づく、介護給付費を支給します。 | a | 各サービス事業所と連携して対象者のニーズを把握し、給付量を調整。適正給付に努めました。 新型コロナウイルスの影響により、利用できる施設、利用者数ともに減少しました。 ・利用者数 20人 |
| 75 | 特別児童扶養手当 の支給 | 福祉課 | 心身に障害のある20歳未満の児童の生活に役立つために、その児童を家庭で養育している人に手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。 | a | 3障害の手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)取得時に、支給対象と思われる方に個別に説明を行いました。また広報等を利用して制度の周知を図りました。 ・受給者数 75人 |
| 76 | 重度心身障害児童 福祉手当の支給 | 福祉課 | 障害児童の健全な育成を助長するとともに福祉の増進を図るために、特別児童扶養手当を受給している方に対して、重度心身障害児童福祉手当を支給します。 | a | 特別児童扶養手当を受給をしている方が対象ですので、そちらの支給が決まった方に別途制度説明をしました。また広報等を利用して制度の周知を図りました。 ・受給者数 87人 |
| 77 | 心身障害者扶養共 済制度の実施 | 福祉課 | 心身障害児(者)の保護者が毎月一定の掛け金を納付することで、保護者が死亡、または心身に著しい障害を有することとなった場合、心身障害者に年金を支給します。 | a | 広報誌やパンフレット等で事業の周知を図りました。新規加入者はいませんが、年金受給者にはこれまでどおり支給しました。 ・受給者数 9人 |
| 78 | 幼児発達相談の実 施 | 保健センター | 乳幼児健診や相談において、経過観察が必要な児(発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児)とその保護者を対象に適切な療育指導と総合的な相談を行い、児の健全育成、保護者の育児支援を図ります。 | a | 個別の予約制で、心理士との相談や検査を通し、子どもへの声掛けの仕方や療育の指導を行いました。 ・参加実人数：子47人 親52人 ・延人数：児70人 親70人 |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|--------------|--------------------|--------|---|-----------|---|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 79 | 小児リハビリ教室の実施 | 保健センター | 心身に障害を持つ児(肢体不自由児を主とした障害児)とその家族に対して、理学療法士の指導により、専門的な早期療育を図り、保護者同士の交流、個別相談を行います。 持てる能力の維持向上、精神的安定を図り、障害児とその家族が安心して社会生活を送れるように支援します。 | a | 理学療法士との相談や身体機能の維持向上のためのトレーニングなどの指導を行いました。また、保護者同士の情報交換の場となっています。 ・年間6回実施 ・参加実人数：児12人 親 12人 ・延人数：児30人 親 30人 |
| 80 | 関係機関のネットワーク構築 | 保健センター | 子どもの発達支援連絡会を開催し関係機関のネットワークを強化し、障害のある子、発達・発達、養育環境に問題がある子やその家族に対して適切な療育、育児支援が継続してなされるよう支援します。小学校と保育園や幼稚園が、より情報共有できるよう、市内すべての小学校に参加を依頼します。 | a | 関係機関との情報交換や連携強化により、適切かつ切れ目ない支援ができるよう、市内保育園・幼稚園・学校や行政の関係各課、及び保健所、児童相談所などが集まり、ネットワークの構築を図っています。関係機関の困難ケースや現場の課題等を活発に協議・情報交換できる、非常に有意義な連絡会になっています。 ・年1回実施 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の為、第1回目は書面会議を実施。第2回目をオンライン併用で開催しました。 ・参加人数：第2回目 20機関 23人 |
| 子育て家庭への経済的支援 | | | | | |
| 81 | チャイルドシートリサイクル事業の実施 | 消防交通課 | チャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。 | a | ホームページに事業内容やリサイクル登録されたチャイルドシートの画像等を掲載し、利用促進を図りました。 ・チャイルドシート合計登録件数：1件 |
| 82 | 児童手当の支給 | 子育て支援課 | 中学校修了前の子どもを養育している方に対して児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的に手当を支給します。 | a | 中学校終了前の児童を養育している方に対して児童手当を支給しました。 ・実受給者数 2,625人 ・児童手当 620,745,000円(令和4年3月31日現在) |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|--------------|---------------------|--------|--|-----------|--|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 83 | 医療福祉制度による医療費助成事業の実施 | 保険年金課 | 妊産婦、小児、ひとり親家庭の母子及び父子、重度心身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、医療費の一部を助成します。 | a | 妊産婦、小児、ひとり親家庭の母子及び父子、重度心身障害者等に対し、医療費の一部を助成しました。 ・受給者数7,672人(令和4年3月31日現在) ・助成件数 95,813件/年 |
| 84 | 出産育児応援給付金の支給 | 子育て支援課 | 次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、対象新生児1人につき50,000円を支給します。 | a | 対象世帯に対して出産育児応援給付金を支給しました。 ・支給者数 229人 ・対象児童数 231人 ・出産育児応援給付金 11,550,000円(令和4年3月31日現在) |
| | 私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施 | 学校教育課 | 令和元年10月から幼児教育が無償化となったため本事業は終了しました。 | | |
| 援助が必要な家庭への支援 | | | | | |
| 85 | 母子・寡婦自立支援事業の受付 | 子育て支援課 | 高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、ひとり親家庭の母または父が就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で1年以上就学する場合に給付金を支給します。 | a | 高等職業訓練促進給付金等事業認定者2人に促進給付金を支給しました。 ・ひとり親家庭等高等職業訓練促進費 1,726,000円 |
| | ひとり親家庭等児童学資金の支給 | 子育て支援課 | 国のひとり親支援施策の拡充により、令和2年度をもって事業終了しました。 | | |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|---------------------|---------------|--------|--|-----------|---|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 86 | 児童扶養手当の支給 | 子育て支援課 | 父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活安定と自立の促進を図るため手当を支給します。 | a | 事業内容を市ホームページ等でPR、窓口に来所された方に事業の案内をしました。 ・実受給数 354人 ・児童扶養手当 187,445,440円 (令和4年3月31日現在) |
| 87 | 母子寡婦福祉会の活動支援 | 子育て支援課 | 母子家庭及び寡婦の交流を推進し、その福祉向上を図るための活動を支援します。 | a | 母子寡婦福祉会の活動に対し、事業費の一部を補助しました。 ・母子寡婦福祉会活動補助金 42,000円 |
| ②生涯を通じた男女の健康づくりへの支援 | | | | | |
| 健康づくりのための環境の整備 | | | | | |
| 88 | 検診・健康相談の実施 | 保健センター | 健康管理への自覚を高められるよう、生活習慣病予防・改善のための基本健康診査・特定健康診査や女性を対象にした骨粗しょう症、年齢に応じた健康診査(胃がん・前立腺がん等)を実施します。 健康に関する正しい知識を普及させるため、特定健康診査や各種がん検診後には、結果説明会を開催する他、電話や窓口で随時健康相談を行います。 | a | 市民の方が自ら健康に関心を持ち、生活習慣病の予防や改善に繋がられるよう、基本健康診査や特定健康診査、各種がん検診を実施しました。 《主な健診・検診受診者数》 ・特定健康診査 2,330人 ・基本健康診査 947人 ・胸部レントゲン 3,526人 ・大腸がん検診 3,086人 ・胃がん検診(バリウム検査) 1,028人 |
| 89 | 休日応急医療の開設 | 保健センター | 休日在宅当番医事業を実施し、日曜、祝日(12月29日、1月1日を除く)に、市内医療機関が当番で診療します。 | a | 休日における市民の応急診療を行うため、日曜、祝日(12月29日、1月1日を除く)に市内医療機関が当番で診療を実施しました。 《休日当番医》 ・診療日数 70日 ・受診者数 743人(内科368人、外科71人、小児科130人、他174人) |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|---------------|---------------|--------|---|-----------|--|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 90 | 食生活改善運動の推進 | 保健センター | 食生活改善推進員を中心に食生活の重要性を認識し、生活習慣病予防のための正しい栄養・食生活の普及及び地域の健康づくり・食育の普及に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を推進します。 | a | <p>高校生の食育講座、住民健診時のポスター作成及び展示による減塩普及活動、茨城県食文化伝承事業、骨粗しょう症予防を普及するための資料配布、高齢者のフレイル予防普及活動、乳幼児への食育の普及など、食生活改善活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動合計 54回 ・食生活改善推進員数 47人 ・指導人数 4,580人 |
| 91 | 運動教室の実施 | 生涯学習課 | 各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 | b | <p>ボディメイクヨガ教室を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加延べ人数：160人 |
| 高齢者の健康づくりへの支援 | | | | | |
| 92 | 介護予防教室の開催 | 介護保険課 | 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防を目的として、各種介護予防教室を開催します。 | b | <p>《一般介護予防事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒骨折予防教室(にこにこ体操教室)：9教室、46回開催(延480人参加) ・シルバーリハビリ体操教室：33教室、167回開催(延1,225人参加) ・認知症予防教室：4ヶ所 31回開催(延412人参加) ・シニアのためのパワーアップ教室2021：2カ所 8回(延103人) ・口腔機能向上事業：4回 54人 ・栄養改善事業：3回 35人 <p>*新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した教室あり</p> |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|---------------|------------------|--------|--|-----------|---|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 93 | 介護教室の開催 | 介護保険課 | 高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。 | c | 《家族介護支援教室》 介護の知識や技術を習得するための教室を3か所で実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。 |
| 妊娠・出産に関する健康支援 | | | | | |
| 94 | 不妊治療費助成事業の実施 | 保健センター | <p>不妊治療を受けた夫婦に治療費の一部を助成します。</p> <p>《対象年齢・回数》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・39歳までの方：43歳になるまでに通算6回 ・40～42歳の方：43歳になるまでに通算3回 <p>《対象となる治療》</p> <p>①特定不妊治療(体外受精及び顕微鏡受精)による治療</p> <p>②男性の不妊治療(特定不妊治療に至る過程で行われる治療)</p> | a | <p>不妊治療を受けた夫婦に対し、経済的・精神的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成しました。</p> <p>《利用者》</p> <p>申請者数：延35人 補助金額：1,617,918円</p> |
| 95 | 子育て世代包括支援センターの開設 | 保健センター | <p>安心して妊娠・出産・育児ができるように、保健師と母子保健コーディネーターが妊娠期から出産、子育て期に渡るまでの切れ目ない支援を目指します。ご相談に応じ、必要なサービスの紹介や、関係機関と連携し支援していきます。</p> | a | <p>母子健康手帳交付251件、電話相談434件、家庭訪問268件、来所相談96件。 主に妊婦、産婦、医療機関や関係機関から相談がありました。</p> |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|-----------------------------------|--------|---|-----------|--|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 96 | 妊産婦・乳児健康 診査の実施 | 保健センター | 妊婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊産婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。 | a | 妊娠期は16回、産褥期は2回、乳児期は2回一般健康診査を医療機関に委託して実施しました。 《妊婦健診》 ・受診券交付数 3,368枚・受診人員 2,900人(受診率86.1%) 《産婦健診》 ・受診券交付数 473枚・受診人員 450人(受診率95.1%) 《乳児健診》 ・受診券交付数 508枚・受診人員 390人(受診率76.8%) |
| 97 | 子宮がん・乳がん 検診の実施 | 保健センター | 子宮がん(20歳以上の女性対象)及び乳がん(30歳以上の女性対象)の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。 | a | 早期発見・早期治療のため、医療機関検診と集団検診のどちらかを選択して受診できるように実施しました。 《子宮がん検診》 ・集団検診(8日間) 520人 ・医療機関検診 1,308人 《乳がん検診》 ・集団検診(10日間) 705人 ・医療機関検診 1,185人 |
| 98 | パパママクラス開 催 | 保健センター | 妊婦及びその家族を対象に、安心して妊娠期を送り児の養育ができるよう、妊娠、出産および育児等の指導、助言をするとともに本事業をとおして母親同士の仲間づくりの支援を目的として開催します。 | a | 妊娠中の栄養、生活、出産について学び、赤ちゃんのお風呂入れ実習や赤ちゃんのケアについて年5回実施しました。 ・参加人数：45人(妊婦26人、夫19人) |
| 99 | 保護者対象の学習 講座・相談事業(子 育て講座)の実施 | 保健センター | 妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子どもの健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等についての学習講座を開催し、知識の普及を図ります。 | c | 新型コロナウイルス感染症の影響により未実施 |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-------------|---------------------|--------|--|-----------|--|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 100 | ママサポしもつまアプリ(電子母子手帳) | 保健センター | ママサポしもつまメールからアプリに変更、妊娠中の健康記録や子どもの予防接種スケジュール・成長記録を自分のスマートフォン等で一括管理できるほか、地域のイベントや子育て情報、災害情報などのお知らせ配信など様々な機能を有しているため、母子健康手帳と併せて使用することで、子どもの成長への関心を高め、楽しみながら育児ができるようになります。 | a | 妊娠届時にママサポしもつまアプリの登録を説明するとともに、妊婦に配布している支援計画の中にも本事業について掲載したことから、多くの方に利用していただくことができました。 妊娠期や子育てに関する情報を配信し、簡潔に多くの情報を提供できるよう工夫しました。 ・登録者数 639人 |
| 101 | 多胎妊娠の妊婦健康診査費用助成事業 | 保健センター | 多胎妊婦の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦健康診査受診票を5枚追加で交付しています。 | a | 受診券利用実人数 1人 受診者総数 3人 |
| 母子の健康に関する支援 | | | | | |
| 102 | 乳幼児健診・相談・訪問事業の実施 | 保健センター | 乳幼児健診未受診者には家庭訪問等を実施するなど未受診者対策をさらに強化し、すべてのお子さんが適切な時期に健診が受けられ、また保護者の育児不安や相談等を行えるようにします。 | a | 乳幼児の成長発達の確認と保護者の育児不安の解消や保健指導のため乳幼児健診を実施しました。 未受診者へは電話などで状況を把握し、受診勧奨を行うことで、未受診者対策を実施しました。(新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し、積極的な訪問を控えました。) ・乳幼児健診受診率：5か月児88.6% 1歳6か月児95.2% 2歳児88.6% 3歳児100.4% ・幼児健診未受診者訪問：実人数18人、延人数24人 ・養育支援訪問事業：実人数7人、延人数12人 |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|------------------------|--------|---|-----------|--|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 103 | 各種団体からの依頼の健康教育・相談事業の実施 | 保健センター | 幼稚園、保育園、各種団体、関係機関等からの依頼で健康やしつけ・栄養等について出向いて講話・相談等を実施し、知識の普及を図ります。 | a | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の学校保健委員会：紙面開催 3校 ・小児生活習慣病予防講話：小学校1校50人 新型コロナウイルス感染対策を徹底し、実施しました。 |
| 104 | 就学時の健康教育事業の実施 | 保健センター | 就学を迎える年長児の保護者を対象に、就学児健康診査の待ち時間を利用し、健康・栄養・歯科・予防接種や規則正しい生活リズム等について講話等を実施し、知識の普及を図ります。 | a | 市内の小学校9校にて、就学時健康診査の際に保護者に対して健康に対する知識普及のための講話を実施。また、就学に向け、規則正しい生活習慣の大切さ、6歳臼歯や虫歯予防、予防接種状況の確認などをまとめたDVDの配布を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数：9校 328人 |
| 105 | 乳幼児の健康についての講演会の開催 | 保健センター | 乳幼児の健康・疾病や子どもの健康管理等について小児科医等の講演を行い、知識の普及を図ります。 | c | 新型コロナウイルス感染症の影響により未実施 |
| 106 | 母子保健推進員の活動の実施 | 保健センター | 母子保健の向上を図るため、乳幼児健診時の協力の母子保健事業の周知や啓発活動を行います。 | a | 母子保健の向上のため、乳幼児健診の協力活動を実施しています。 <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健推進員 69人 ・乳幼児健診サポート 延50人 |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|----------------|--------|---|-----------|---|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 107 | 離乳食教室の開催 | 保健センター | 離乳食については、食事の内容、与え方、調理方法、アレルギーなど、相談も多岐にわたり保護者の不安も多いことから、離乳食開始前の児と離乳食後期の9～10か月児を対象に、離乳食教室を実施します。 | a | <p>管理栄養士が作った離乳食を保護者等に見ていただき、なめらかさや固さ、つぶした状態を確認した後、離乳食の作り方や与え方、月齢にあわせた注意点などの講話を実施しました。</p> <p>《離乳食前期》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6回実施 ・実人員：児70人、親・その他74人 <p>《離乳食後期》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6回実施 ・実人員：児77人、親・その他77人 |
| 108 | こんにちは赤ちゃん事業の実施 | 保健センター | 家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。令和元年度より、第2子以降もすべての赤ちゃん訪問を保健師が対応し、専門的立場から児の発育発達や母の育児支援を実施します。 | a | <p>生後2か月までを目安に家庭訪問をし、母子の心身の状況や発育発達、養育環境等を確認し、母親の相談や育児不安に対する支援などを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象実人員 254人 ・家庭訪問実人員 254人(家庭訪問実施率100%) |
| 109 | 母親クラブの活動支援 | 子育て支援課 | 子どもの健全育成のために、自宅にて育児している母親たちが自主的に交流及び地域活動することを支援します。 | a | <p>市内1クラブ(母親クラブ)の活動に対し、事業費の一部を補助しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域組織活動育成事業費補助金 126,000円 |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|-----------------------|--------|---|-----------|--|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 110 | 5歳児発達相談・ 5歳児キッズの実施 | 保健センター | <p>子どもの発達や対人関係、社会性などを確認し、支援が必要な子に対し、就学まで適切な支援と保護者の相談が受けられるよう、発達相談および事後教室を実施します。</p> <p>小集団での学びや遊びを通し、楽しみながら、興味の幅を広げたり、社会性を育み、体幹や体力をつけること、また、療育指導員、保育士、キッズインストラクター、教育委員会の先生などさまざまな先生が専門的な相談や指導を行うことにより、保護者の不安解消につなげます。</p> | a | <p>《5歳児発達相談》 市内すべての保育園、幼稚園、認定こども園を訪問する訪問型で15か所、また市外通園者および未登園の児のために保健センター来所型で3回実施しました。 ・受診者298人/対象者328人(90.9%) ・スタッフ：臨床心理士2人、保健師、歯科衛生士、園の先生方</p> <p>《5歳児キッズ》 5歳児発達相談にて発育等に心配があるお子さんを対象に、小集団の教室でさまざまな遊びや体の使い方、ルール遊び等の学びを通して相談支援を行いました。 ・開催回数 22回 ・年長 74人 参加者 26人(延 94人) ・年中 76人 参加者 46人(延 131人) ・スタッフ：療育指導員、保健師、保育士、教諭、キッズインストラクター</p> |
| 111 | 産婦健診・産後ケア | 保健センター | <p>出産後間もない産後2週間と1か月の産婦に対し、母体の身体的機能回復や精神状態を把握し、産後うつ及び新生児、乳児への虐待を予防することを目的に産婦健診を行います。また産婦の体調や育児に対し、特に支援を必要とする産後4か月までの産婦に対し、育児支援、不安軽減のため産後ケアを実施します。</p> | a | <p>《産婦健診》 ・受診延人数473人</p> <p>《産後ケア》 ・2人</p> <p>◆産婦健康診査を実施したことで、医療機関からの情報提供が増え、支援の必要な産婦を早期に把握することができるようになっています。 ◆医療機関との連携により、支援が手厚くなっています。産後ケアについては、保健師が不安がある方に訪問や電話対応で解決したため、利用者が少なかった。今後はさらに周知を工夫し、必要な方は利用できるようにしていきます。</p> |
| 112 | ことばの教室 | 保健センター | <p>力行やサ行など発音がうまくできない、話しはじめがつまってしまうなど、ことばに関する心配があるお子さんや保護者、園の先生方を対象に、相談に応じ継続した個別指導をおこないます。</p> | a | <p>・開催数 24回 ・参加延人数 児122人、保護者 126人</p> |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-------------------------|--------------------------|--------|--|-----------|---|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 113 | 1歳児相談 | 保健センター | 1歳の誕生日に発育発達の確認、初の誕生日を祝福し、保護者への育児の労いをする事で、育児の楽しさや児への愛着を再確認してもらい、虐待や育児ストレスの予防につなげます。また、保護者の話し合いの場を設け仲間づくりを促進します | a | 開催数 12回 参加者 児101人 保護者102人 |
| 114 | スポットビジョンスクリーナーによる3歳児視力検査 | 保健センター | 子どもの目の異常に対する早期発見・早期治療は非常に重要であり、特に生後最初に視力検査を実施する3歳児健診において、異常を早期に発見し受診・治療につなげることが、子どもの弱視改善に非常に効果的であるため、機器を導入した検査を行います。 | a | 視能訓練士による目の検査を実施し、異常があった児に対しては、受診勧奨を行ないました。 開催数 12回 検査人数 265人 |
| 115 | ロタウイルスの定期接種 | 保健センター | 乳幼児に重度の脱水症を引き起こすロタウイルス胃腸炎予防のため、令和2年10月1日からロタウイルスワクチン予防接種がA類疾病に政令で追加され定期接種として開始します。 | a | 延接種者数 ロタリックス（1価）454人 ロタテック（5価） 45人 |
| 116 | 新生児聴覚検査の実施 | 保健センター | 難聴を早期発見することを目的に、新生児聴覚検査を医療機関に委託して行います。 | a | 令和3年4月1日より実施 初回検査利用者（自動ABR 79人 OAE 110人） 確認検査利用者（自動ABR 4人 OAE 6人） |
| ③男女共同参画の視点に立った防災等の体制の確立 | | | | | |
| 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備 | | | | | |
| 117 | 男女共同参画の視点に立った防災計画の策定 | 消防交通課 | 関東東北豪雨災害を踏まえた地域防災計画改定の際、男女共同参画の視点に立った改定案の検討を行います。 | a | 下妻市防災会議に、下妻市男女共同参画推進副委員長をはじめ6人の女性に委員を委嘱し、地域防災計画の検討を行い、地域防災計画に反映させました。 |

| No. | 施策の方向性 事業名 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|----------------|-----------------------|-------|---|-----------|---|
| | | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 118 | 自主防災組織における女性視点での活動の充実 | 消防交通課 | 自主防災組織の結成時や活動に際し、女性の視点に立った活動や組織運営に取り組むよう、助言などを行なっていきます。 | b | 自主防災組織が1組織結成されました。 ※新たに結成された自主防災組織は女性役員が中心となって結成されました。 |
| 119 | 消防団への女性の加入推進 | 消防交通課 | 下妻市消防団への女性の加入を推進し、本部付け団員として、住民に対する防火教育を、広報紙等を通じて実施します。 | a | 加入促進の広報活動に努め、新たに2名が入団し、計10名で活動しております。 |
| 120 | 婦人防火クラブの活動の充実 | 消防交通課 | 火災防止のため、市主催の消防出初式、防災訓練、火災予防広報パレード等への参加協力をし、予防・消防活動の普及高揚を図ります。 | a | 61人がクラブ員として活動。 市主催の出初式、火災予防広報パレードに参加し、予防・消防活動の普及高揚を図りました。 |
| 子どもの安全を守る施策の推進 | | | | | |
| 121 | 交通安全教育の実施 | 消防交通課 | 【事業内容】 ・保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教育への協力推進 ・交通安全よいこの表彰、ポスターコンクール等の表彰 ・地域、職域における交通安全座談会、講演会並びに講習会の開催等 ・立哨指導 | b | 新型コロナウイルスの影響により例年通りの規模とはいきませんでした。警察署・交通関係団体の協力を得て、交通安全教室（15回実施）や交通安全ポスターコンクールを実施しました。 また、交通安全協会及び交通安全母の会の協力により、交通安全運動期間中に通学路等で立哨指導を実施しました。 |
| 122 | 防犯活動(防犯ボランティア活動)の推進 | 消防交通課 | 市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングなどとあわせてパトロールを行うことを推進します。 | d | 例年、加入者に講習会等を通して、防犯意識の高揚を図っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により実施できませんでした。 ・登録者 490人(令和4年3月末現在) |

| No. | 施策の方向性 | 担当課 | 令和3年度事業内容 | 評価及び取組の実績 | |
|-----|-------------------|-----|---|-----------|--|
| | 事業名 | | | 評価 | 具体的施策、実績件数・費用等 |
| 123 | 子どもを守る110番の家事業の実施 | 指導課 | 誘拐やわいせつ行為等の事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。 | a | 保護者や教職員が「子どもを守る110番の家」を訪問するなどして、緊急避難場所としての依頼や情報交換を行いました。 令和3年度「子どもを守る110番の家」件数は894件でした。 |
| 124 | 見守りボランティア活動事業 | 指導課 | 登下校時の事件事故から児童・生徒を守るため、見守りボランティアがウォーキングなどとあわせて見守りを行います。 | a | 見守りボランティア登録者数 167人 |